

平成30年度 八幡平市橋梁点検業務(判定区分総括表)

道路管理者:八幡平市

① H30 点検橋梁 (単位:橋)

橋長区分	点検橋梁数	コンクリート橋	鋼橋	その他
14.5m以上	0	0	0	0
14.5m未満	5	1	0	4
合計	5	1	0	4

② 道路橋毎の健全性の診断

(単位:%,橋数)

橋長区分	I		II		III		IV	
	割合	橋数	割合	橋数	割合	橋数	割合	橋数
14.5m以上								
14.5m未満	80%	4	0%	0	20%	1	0%	0
合計		4		0		1		0

③ 橋梁毎の部材単位の診断 (14.5m未満)

番号	橋名	形式	全体	上部構造			下部構造	支承部	その他	主たる損傷
				主桁	横桁	床板				
1	曾根田橋	①RC	Ⅲ	I	-	Ⅱ	Ⅲ	I	Ⅲ	剥離・鉄筋露出、変形・欠損
2	右エ門新田線1号橋	BOX	I	I						
3	右エ門新田線2号橋	BOX	I	I						
4	坂ノ下線2号橋	BOX	I	I						
5	野駄森線1号橋	BOX	I	I						

【判定区分】

- I 健 全 : 構造物の機能に支障が生じていない状態
- II 予防保全段階 : 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- III 早期措置状態 : 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期の措置を講ずべき状態
- IV 緊急措置段階 : 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態